

平成28年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No. 24	項目名	北中西・栄町地区市街地再開発事業費補助金			主要な施策の 成果 ページ	89	担当 部署	都市計画部 都市再生課		
予算 科目	会計	1	一般会計			総合計画 体系	分野	住宅・住生活		
	款	8	土木費				基本方針	“まちなか”の魅力向上		
	項	4	都市計画費				施策	中心市街地の基盤整備		
	目	6	市街地再開発費				当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ 重点施策 ・その他		
事務事業	347	草津駅前市街地再開発事業費			↑ 該当するものを○で囲んでください					

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は?実施に至った経緯は?) 当該事業地区は、昭和48年に策定した「草津市駅前地区市街地再開発基本計画」にて「再開発事業を目指すべき地区」、平成11年3月に策定した「草津駅東地域市街地総合再生計画」には「駅前高度化ゾーン」として位置付けており、都市再開発法に基づき、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、老朽化した建築物や木造住宅が密集した状況を改善するために、地区内権利者による北中西・栄町地区市街地再開発組合設立を経て、事業実施している。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか?) 市街地再開発事業の都市計画決定を行った区域内。 区域の要件としては、老朽化した建築物や木造住宅が密集し、災害発生の危険性が高いことや、土地の利用状況が著しく不健全であること等が挙げられる。
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか?) 老朽化した建築物や木造住宅の密集している当該地区において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、街路等の公共施設の整備等を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能を更新することにより、防災性の向上や商業機能、居住性の向上を図るとともに、将来の少子高齢社会の到来を見据えて、まちの構造を見直し、市全体のまちの強さや質を向上させていくことを目的としている。
事業の内容 (取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか?) 再開発組合で実施する業務に対し、都市再開発法および国・県・市の補助要綱に基づき、補助金交付等の支援を行っている。 平成28年度については、「実施設計業務」、「権利変換計画作成業務」、「解体工事」、「補償業務」に対し、補助金の交付決定を行い、再開発組合に対する支援を行った。

■ 予算・決算状況

		当初予算の状況					決算の状況・実績				
事業費(千円)	内訳・詳細	○調査設計計画費(実施設計業務、権利変換計画作成業務)、土地整備費(解体工事)、補償費に対する補助金 1,165,598千円 【参考:平成28年度繰越(H27→H28)】 ○調査設計計画費(実施設計業務、確定測量業務、確定評価業務、権利変換計画作成業務)に対する補助金 143,064千円					○調査設計計画費(実施設計業務、権利変換計画作成業務)、土地整備費(解体工事)、補償費に対する補助金 945,996千円 に減額補正後、全額繰越 【参考:平成28年度繰越(H27→H28)】 ○調査設計計画費(実施設計業務、確定測量業務、確定評価業務、権利変換計画作成業務)に対する補助金 143,064千円				
	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	予算・決算額	1,165,598	850,283	283,700	31,000	615	0				0
	前年度比	399%					-				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)		平成28年度事業について、権利変換計画等の調整や手続きに不測の時間を要したことから、当該予算を減額補正したうえで、平成29年度に全額繰り越したため。									
◆平成27年度 事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源	
	292,444	219,333	65,700		7,411	0				0	

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	4	市民ニーズが高い	老朽化した建物や木造住宅が密集している地区であり、防災性の向上を図る必要がある。
	4	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	4	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	都市再開発法に基づき、都市計画事業として実施する事業である。 草津市中心市街地活性化基本計画の基幹事業に位置付けられている事業である。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
	4	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	
効率性	4	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	業務委託に関しては組合が発注者となるが、入札等の行為について、原則として、草津市のルールに基づいて行うよう指導している。
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
	4	受益者負担や補助の割合に問題はない	
継続性	4	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	今年度から本体工事に着工予定であり、完成に向け、引き続き支援をする必要がある。
	4	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
	3	社会状況の変化に対応した事業内容である	
成果	3	当該年度の事業目的を達成できた	補助対象事業に着手したが、年度内に完了することができなかったため、全額繰り越しとなっている。
	4	受益者の評価が得られている	
	4	費用対効果大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	<p>細分化された敷地の統合、火災に強い共同建物、公共施設(道路など)を一体的に整備することにより、土地の高度利用と都市機能の更新が図れる。 当該事業では、既存道路の幅員を拡幅するとともに、拡幅後の道路から壁面位置を大きくセットバックすることから、非常に広い歩行者空間が創出される。また、被災時には、近隣住民の方々が一時的な避難スペースとして利用できる空間ができるため、安全安心のまちづくりに寄与する。</p>					
事業に対する市民の意見、反応	<p>当該事業を推進するにあたり、平成19年度に地域住民で構成する「北中西・栄町地区街づくりを推進する会」を発足され、草津市の中心市街地の防災性や賑わいの向上に向けて議論をされ、気運の高まりを受け、今日に至っている。</p>					
事業の今後の課題、将来展望	<p>都市再開発法に定められた手順に従い、事業を進める必要があり、平成29年10月頃からは、本体工事に着手予定である。 長期間の大規模な工事となるため、近隣住民の理解や関係機関との調整を図りながら進める必要がある。</p>					
※平成29年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		1,045,008	760,403	256,100	28,000	505
	28年度比	90%				
	積算根拠	<p>○設計監理費、補償費、本体工事費に対する補助金 1,045,008千円 【参考:平成28年度繰越(H28→H29)】 ○調査設計計画費(実施設計業務、権利変換計画作成業務)、土地整備費(解体工事)、補償費に対する補助金 945,996千円</p>				

※ 当該事業が平成28年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。